

## 株式会社 新村 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間：平成28年5月21日から 平成31年5月20日までの 3年間
- 2 内 容：

目標1：年次有給休暇の取得推進を図る。

<対策>

- 平成28年 5月～ 社内報、社内イントラネット等で社員へ周知し取得促進を図る。
- 平成28年 5月～ 取得状況の取りまとめ等により取得推進の状況を把握する。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。

<対策>

- 平成28年 5月～ 社内報、社内イントラネット等により社員への周知を図る。
- 平成28年 5月～ 利用状況の取りまとめ等により利用推進の状況を把握する。